

令和2年5月

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望

長野県知事	阿部 守一
長野県議会議長	小池 清
長野県市長会長	加藤 久雄
長野県市議会議長会長	小泉 栄正
長野県町村会長	羽田健一郎
長野県町村議会議長会長	下平 豊久

令和2年5月14日、政府は緊急事態宣言の対象区域を変更し、本県を含む39県の緊急事態宣言を解除しました。

本県では、4月16日に緊急事態宣言が全国に発令されたことを受けて「人の移動による感染拡大」を防止するため、「徹底した外出自粛の要請」、「県域をまたいだ移動自粛の要請」を中心とした措置を県、市町村が一体となって県民の皆様のご協力のもと実施してきました。

こうした取組もあり、4月中旬までは一定数の新型コロナウイルス感染者の発生が見られたものの、以降の感染状況は比較的落ち着いた状況となっています。

しかしながら、いまだに特定警戒都道府県など県外からの感染リスクは低下しておらず、また、感染拡大による、県民の暮らしや経済活動への影響は深刻さを増しております。

この感染症に対しては、長丁場での対応が予想される中で、今後は、第2波、第3波に備えた感染防止対策と経済の再生を両立させる取組を鋭意進めていく必要があります。

このように新型コロナウイルス感染症対策を進めるに当たり、以下の事項を緊急要望しますので、特段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

I 新型コロナウイルス感染症から命を守る取組について

1 感染症対策の強化について

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項の規定に基づく措置の対象範囲外の施設に対し、同法第24条第9項の規定により、観光地の旅館・ホテルに向けた、営業休止等の要請を可能とするなど、地域の実情にあわせて「必要な協力の要請」ができるよう都道府県対策本部長の裁量権を拡大すること

【内閣府】

- (2) 少なくとも緊急事態宣言が発令されている期間においては、緊急事態宣言対象区域とそれ以外の区域において、不要不急の往来を行わないよう、往来自粛の呼びかけの発出等、引き続き国において強力な措置を講ずること

【内閣府】

2 医療提供体制・検査体制の確立について

- (1) 新型コロナウイルスの早期発見・治療を促進させるため、PCR検査等の受検機会の拡大に向けて必要な人材、設備等に対して支援を行うこと
また、国内の正確な感染者数を把握するため、抗体検査の実施の必要性について、早急に検討すること

【厚生労働省】

- (2) 簡易検査キット、特効薬及びワクチンの早急な実用化や医療機関への防護具等の安定供給について国を挙げて取り組むこと

【厚生労働省】

- (3) 介護施設、障がい福祉施設や児童福祉施設等において、防護具・消毒液の供給など感染拡大防止対策の支援について、十分な財源確保を行うこと

【厚生労働省】

- (4) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、地域の実情に応じて必要な医療提供体制が整備できるよう、補助基準額の引き上げ、補助対象経費の設定を柔軟にするとともに、交付金の総額を大幅に増額すること

【厚生労働省】

- (5) 感染症指定医療機関等において、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行った場合には、十分な財政措置を速やかに講ずること

【厚生労働省】

3 風評被害を防止し、人権を守るための対策の徹底について

感染者、医療機関や福祉施設等で治療や介護等に携わっている方々、交通機関や物流など県民生活の維持に必要な業務に従事されている方々やそれらのご家族に対する人権侵害が起きないように、継続的な広報・啓発の取組を進めること

また、感染が広がっている地域に居住する方々や当該地域と行き来されている方々などについても同様に、人権に配慮した取組を行うこと

【法務省】

II 新型コロナウイルス感染症の影響から生活を守る取組について

1 事業継続の支援や雇用対策について

- (1) 飲食・宿泊等サービス事業者への支援、地域経済の反転攻勢に向けた取組、防疫・医療提供体制の整備のために必要な「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、追加の予算措置による交付金総額の大幅な増額を行うこと

【内閣府】

(2) 持続化給付金について、売上要件や期間の取り方など支給要件を緩和すること

また、支援対象を創業間もない者へ拡充するとともに、支給回数の複数化、ネットによらない書面での申請も可能とする申請手続きの導入等、制度の充実を図ること

【中小企業庁】

(3) 宿泊業をはじめ、観光ガイドを含む観光関連事業や飲食業など、人の移動を前提に成り立っている事業者については、緊急事態宣言が部分的に解除されても、これまでの自粛の影響を受け、厳しい環境におかれることから、資金繰りはもとより、家賃、人件費、地代などの固定費等に対する必要な支援を講ずるとともに「内需喚起型の観光業」を推進すること

【内閣府 観光庁 中小企業庁】

(4) 感染収束を見極めつつ、中長期的な観点で地域の実情に応じた広範かつ大胆な観光振興対策を実施すること

①「G o T o キャンペーン」(仮称)は、支援が特定の地域に集中し、必要な地域に行き渡らないことのないよう、制度設計に配慮すること

②高速道路や鉄道、航空料金等の大幅な割引など観光客の移動を支援する取組を実施すること

③感染症に加え、令和元年東日本台風や雪不足等の影響を受けている地域については、一層手厚い観光振興対策を行うこと

【経済産業省 観光庁】

(5) 地方鉄道やバス、タクシーなど公共交通事業者については、これまで移動自粛要請の中で事業継続が求められてきたことにより、経営状況に大きな支障が生じている。地域公共交通を維持するため、既存補助事業の弾力的な運用はもとより、国庫補助率の嵩上げや新たな経営支援策の実施など、強力な支援措置を講ずること

【国土交通省】

- (6) イベント等の中止・延期を余儀なくされたアーティストや文化芸術団体の減収に対する支援を行うとともに、休業等に伴う文化施設の使用料等の減収に対しても、財政的な支援を行うこと

【文化庁】

- (7) 雇用調整助成金について、上限額の引き上げや期間の延長により制度を充実させるとともに、概算払いによる迅速な支給など、より弾力的な運用を行うこと

また、休業者をサポートするため、休業者へ直接給付する新たな制度を創設すること

【厚生労働省】

- (8) 緊急雇用創出事業の制度を構築するとともに、必要な財源を速やかに都道府県へ配分すること

【厚生労働省】

- (9) 企業のサプライチェーンの国内回帰を図るため、海外に拠点を有する企業や被災企業が工場を新設・移転するに当たって、土地利用が容易に調整できる新たな制度を創設すること

【経済産業省】

2 県民生活への支援について

- (1) 勤務先の休業等により収入の減少が余儀なくされているひとり親世帯の救済のため、児童扶養手当受給資格者への臨時緊急の上乗せ給付を国の負担で行うこと

【厚生労働省】

- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち、生活資金や技能習得資金等については、連帯保証人がいない者に対する利子年1.0%の負担が大きいことから、母子父子寡婦福祉資金貸付金の金利を臨時緊急的に0%とすること

【内閣府】

- (3) 生活困窮や精神的不安を抱えている方々を守る観点から、支援が必要な方に確実に相談窓口等の情報を届けるための普及啓発事業など、自殺防止対策として十分な財政支援を行うこと

【厚生労働省】

- (4) NPO法人等がコロナの影響下においても地域の支え合い活動に専念できるよう、支援策を講ずること
また今後、景気の影響を受けた寄付金の減少に伴い、活動の継続に厳しさが増すNPO法人等に対して、中長期的な支援策を講ずること

【内閣府】

- (5) 小学校の分散登校などの段階的登校に伴い、緊急事態宣言解除後も全日開館を実施する放課後児童健全育成事業に係る人件費について、引き続き必要な支援を行うこと

【厚生労働省】

3 未来を担う子どもたちの教育機会の確保について

- (1) GIGAスクール構想やオンライン教育など、ICTを活用した学習を学校や家庭でも効果的に進めるため、環境整備に伴う端末等の導入後のランニングコスト、通信料、更新費用、有償ソフトウェアの購入費等に対する支援や教員のICT活用指導能力向上のための施策と支援を行うこと

【文部科学省】

- (2) 学校の臨時休業の長期化による授業時間の不足に対応し、子どもの視点に立った最善な学習機会を確保するため、学習指導要領に示された各教科の学びについて、カリキュラムの見直しを行うとともに、今年度の履修範囲、小中高大全体に係る入試スケジュール、大学入学試験の特例措置などを速やかに検討し、各種対策を緊急に講ずること

【文部科学省】

- (3) 9月入学制について、教育のみならず社会・経済・地域に大きな影響を与える国家的改革論議であることから、各界各層を交えて骨太の議論を早急に行い、9月入学の実施の有無について現場を混乱させないように早期に明確化すること

【文部科学省】

- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計が急変した世帯の学生、生徒及び児童の学ぶ機会を確保するため、授業料等の負担軽減を図る緊急支援制度を構築するなど、支援の充実を図ること

【文部科学省】

4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

- (1) 働き方改革などを進める契機ととらえ、新しい生活様式を確立し、定着させるため、デジタル技術とデータの活用により新たな社会の仕組みに変革するDXが広く社会に浸透するよう周知・啓発活動に積極的に取り組むこと

【総務省】

- (2) 行政、教育、医療、産業分野において、DXに必要な先端技術が早期に社会実装されるよう、地域の活性化や課題解決に意欲的に取り組む自治体に対して、国の技術的・財政的支援を強化すること

【総務省】

- (3) DXには、革新的サービスを創出するデジタル人材が不可欠であるため、県、市町村等が行う人材育成の取組への支援を強化すること

【総務省】

- (4) DXの推進には、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバなどのブロードバンド基盤等が不可欠であるため、その整備・維持管理をユニバーサルサービスの対象とするよう制度の見直しを速やかに行うこと

【総務省】

(5) 新しい生活様式を推進するため地方へのテレワーク拠点の設置が促進されるよう、税の優遇策や助成制度を創設すること

【経済産業省】